

甲は、乙から配送された商品(書籍を除く)に瑕疵があった場合、未開封・未使用の商品に限り、商品を受領した日から8日以内に乙に連絡することにより、乙に対し、商品の交換を求めることができる。

第8条(確認事項)

甲は、以下の事項について承諾する。

- (1)本講座を受講した効果や本講座において示された表現の再現性については個人差があり、必ずしも本講座により利益や効果が生じるわけではないこと
- (2)甲は甲の本講座の受講に際し、乙が必要と認めるときは、医師の診断書を提出しなければならないこと
- (3)乙が本講座の受講風景をカメラ等により撮影・録画し、録画した映像を乙が乙のホームページ上で各種広告、教材等として利用すること
- (4)本講座により提供される商品、内容等に変更があり得ること
- (5)本講座は、本契約締結時におけるZOOM、Facebook、LINE、Instagram等の仕様に基づき提供されるものであり本契約期間内によるZOOM、Facebook、LINE、Instagram等による仕様変更があった場合であっても、甲は第3条に定める代金の支払い義務を負うこと

第9条(受講の承諾及び拒否)

本契約締結後、甲が以下の項目の一つにでも該当することが判明した場合、乙は本講座の提供を拒否又は中止することができる。

- (1)甲が以前に、乙の利用規約違反等により、乙から契約解除又はサービス等の利用取り消し等を受けていた場合
- (2)甲が、乙に対する返金の申し出により返金を受けたことがある場合
- (3)甲の申込内容に虚偽が含まれているその他の不正行為があった場合
- (4)甲が身体的または精神的な疾患を保有しており、本講座を十分に受講できる状態でない場合
- (5)その他乙が甲を本講座の受講生とすることを不適切と判断した場合
- (6)(5)と判断し退塾が必要と判断した場合は受講期間に関わらず受講費2割を乙は甲に返金し退塾をさせることができる

第10条(禁止行為)

1. 甲は、以下の各号に該当する行為をしてはならない。

- (1)他の受講者若しくは乙の関係者に迷惑をかける行為又は本講座の進行を妨げ若しくは批判・誹謗中傷する行為
- (2)本講座の受講中に途中退席、途中退塾した場合の受講料の返金請求
- (3)本講座を通じて、若しくは本講座に関連して、営利を目的とした行為若しくは受講者を勧誘する行為(ネットワークビジネス、宗教勧誘等含むが、これに限られない)またはその準備行為
- (4)法律に違反する行為または違反する恐れのある行為
- (5)その他乙が不適切と判断する一切の行為

2. 甲が前項各号に該当する行為を行った場合、乙は、甲に対し、本講座の提供を拒否することができる。

第11条(個人情報の取り扱い)

1. 乙は、乙の製品の発送、代金の決済、新商品及びサービス等に関するお知らせ、商品開発、マーケティング活動のために甲の個人情報を利用できるものとし、乙は、本目的に必要な範囲で甲の個人情報を第三者に提供する。
2. 乙は、前項に規定する場合又は法令等に基づく場合を除き、甲の承諾なく、甲の個人情報を第三者に提供しない。